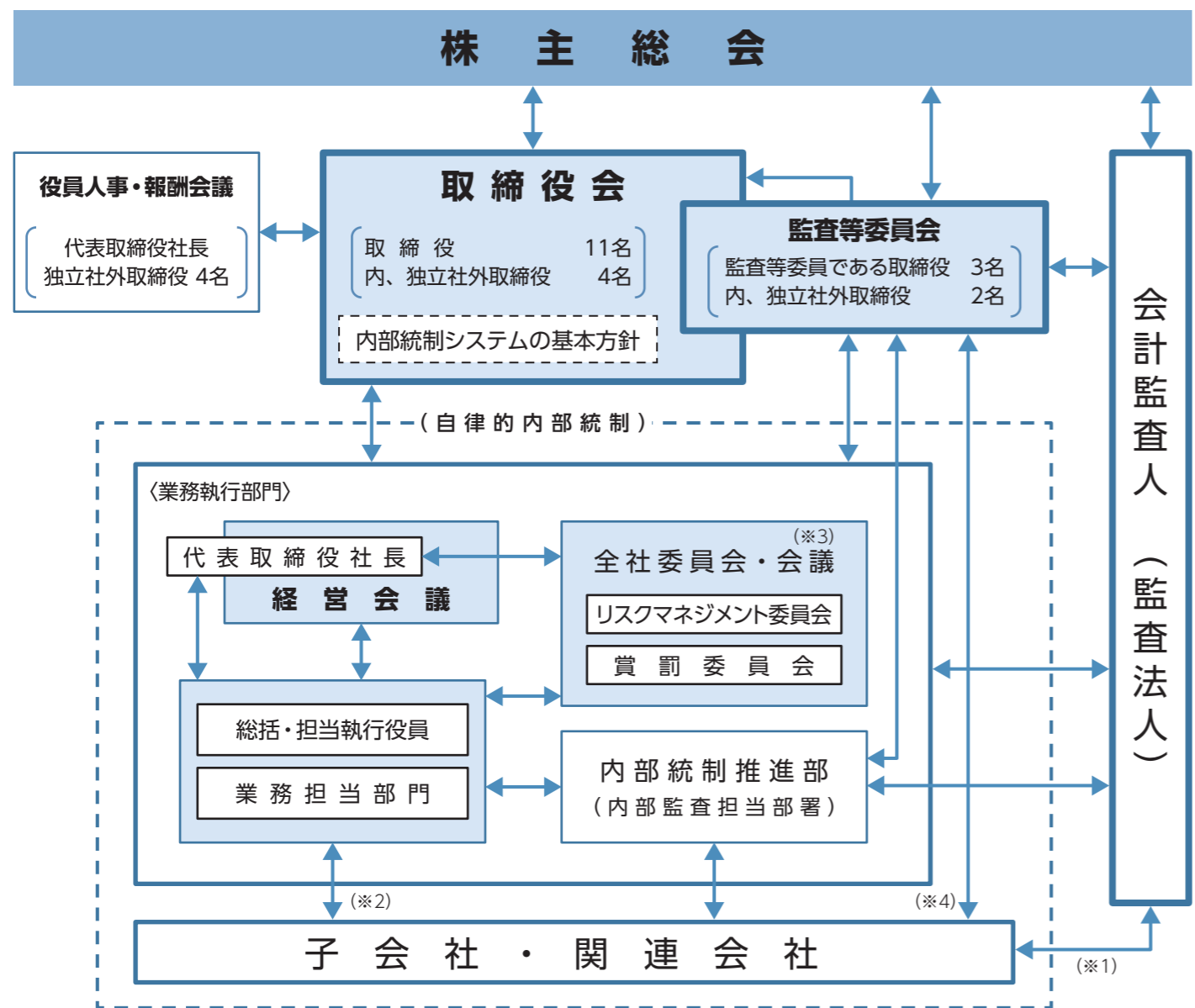


コーポレート・ガバナンスの充実

経営理念「信頼の経営」に基づき、「高品質の特殊鋼づくり」を通じて、豊かで文化的な社会の実現に貢献するとともに、社会を構成する一員としての責任を果たすことにより、社会からの信頼の獲得を目指します。また、お客様のニーズを迅速・的確にとらえ、高品質の特殊鋼製品を適切に提供することにより、お客様からの信頼の獲得を目指します。そして、あらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに努め、社会規範に則り自律的に行動することを通じて、人と人との信頼を築いてまいります。これらのことが、企業存続の要件であり使命であると認識しています。

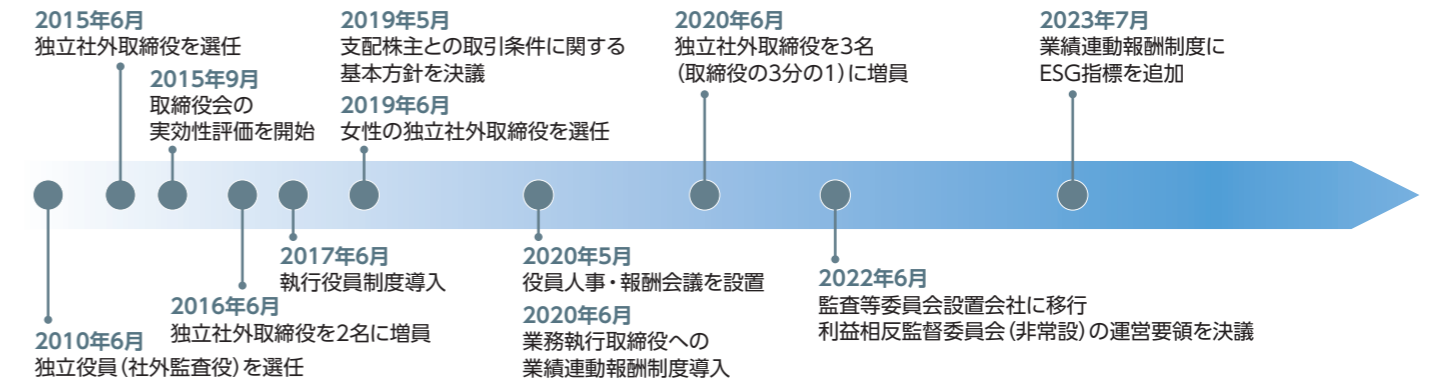
これを実現するために、当社は、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、経営の効率性・健全性・透明性等の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制



(※1) 監査法人による子会社および関連会社の監査は、連結決算の監査を通じて行ってまいります。
 (※2) 子会社および関連会社ごとに監査部署を設定しております。
 (※3) 他にも、カーボンニュートラル(CN)推進委員会、安全衛生管理委員会等の委員会・会議体を設置しております。なお、コンプライアンス違反の未然防止と再発防止のため、内部通報制度「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。
 (※4) 監査等委員である取締役は、必要に応じて子会社における業務および財産の状況について調査を行っております。
 (※5) 親会社と少数株主との利益が相反する重要な取引が発生する場合は、その都度、独立社外取締役全員で構成される「利益相反監督委員会」を設置し、審議・検討を行い、その結果を踏まえ取締役会にて決定することとしております。

コーポレート・ガバナンス充実に向けたこれまでの取り組み



取締役会

当社は、取締役会を原則月1回開催し、経営方針や経営上の重要な業務執行に関する事項、役員の選解任、役員報酬の決定方針、業務の適正性確保に関する事項、剰余金の配当に関する事項等について議論しています。

2022年度は、計16回の取締役会を開催し、下記の事項について議論を行いました。

〈2022年度の取締役会で議論された主な議案〉

- ・月次決算
- ・年度および下期の予算編成
- ・四半期および期末決算発表内容
- ・株主総会招集および監査等委員会設置会社への移行等に伴う定款変更案
- ・東京支社および名古屋支店の移転
- ・内部統制計画とJ-SOX監査
- ・役員報酬決定方針の変更および役員等の報酬・業績目標
- ・株主状況とIR活動やCG報告書
- ・内部統制システムの基本方針の改訂
- ・支配株主との取引等状況および支配株主と少数株主の利益が相反する重要な取引の審議・検討を行う特別委員会の設置
- ・2025年中期経営計画の進捗状況
- ・安全衛生活動
- ・環境保全およびカーボンニュートラルに向けた取り組み
- ・DX推進プロジェクトチームの設置
- ・取締役会の実効性評価
- ・政策保有株式の保有意義および売却
- ・資金調達等の資本施策
- ・関係会社の経営健全度評価
- ・体質強化に向けたグループ会社の統廃合・再編

役員人事・報酬会議

当社は、役員人事・報酬の決定手続きの健全性を確保するため、取締役候補の指名および代表取締役の選定、および取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬決定について、透明性・客観性の向上の観点から「役員人事・報酬会議」での議論および意見聴取を経た上で、取締役会で決議することとしています。

2022年度においては、役員人事・報酬会議を2022年5月、6月、12月および2023年2月の計4回開催しました。

リスクマネジメント委員会

当社は、独立社外取締役を含む全取締役および各分野のリスク管理を担当する機能部署担当役員で構成されたリスクマネジメント委員会を四半期毎に開催し、内部統制計画の策定・実行状況や各種法令・社則等の遵守および労働安全、セクハラ・パワハラ等の人権侵害、環境、防災、品質、財務報告、情報セキュリティ等のサステナビリティリスクも含むリスク管理に関する事項ならびに内部通報制度の運用状況等について議論・意見交換を行っています。

監査等委員会

監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と緊密な連携を図りながら、内部統制システムの整備・運用状況について、監査を進めています。また、取締役会、リスクマネジメント委員会および経営会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書などの重要な決裁書類を閲覧すること等により、業務執行取締役および使用人等の職務の執行状況について、監視および検証しています。加えて、会計監査人に対しても、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めていくこと等により、独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視および検証しています。

2022年度においては、監査等委員会設置会社に移行した2022年6月24日までに監査役会を2回、その後、年度末までに監査等委員会を8回開催しました。

